

大学等連携推進法人の認定をしたので、大学等連携推進法人の認定等に関する規程（令和3年文部科学省告示第17号）第5条の規定に基づき公示する。

令和3年3月29日

文部科学大臣 萩生田 光一

一般社団法人名	社員である大学の設置者名	大学等連携推進業務の区分
大学アライアンスやまなし	国立大学法人山梨大学 公立大学法人山梨県立大学	連携開設科目 その他